

SEKマーク

SEKマークとは

繊維評価技術協議会の基準をパスした品質と安全性を保証する製品のみ許諾される信頼のマークです。

<このマークは次の4つをお約束します>

- | | |
|-----------------|-------------------|
| 1. 抗菌防臭効果／制菌効果 | 3. 加工の安全性 |
| 2. 効果の耐久性(耐洗濯性) | 4. 品質管理システム及び品質保証 |

指定機関による厳しい基準で効果や安全性を確認。

人間への直接的、間接的影響について安全性の諸規則を規定し万全を期しています。



一般用途

特定用途

- シンボルマークとしての信頼性を高めるため表示方法にも細かな規定を定め、次の6つを必ず明示することとしています。
 - ① 所定の色または黒色のマーク
 - ② 協議会名
 - ③ 加工に責任を負う会員企業が、協議会から指定された認証番号
 - ④ 統一表示用語「抗菌防臭加工(繊維上の菌の増殖を抑制し、防臭効果を示します。)」 「制菌加工(繊維上の菌の増殖を抑制します。)」これ以外のまぎらわしい表現は禁止されています
 - ⑤ 剤名:大分類(中分類又は小分類)
 - ⑥ この会員企業の社名又は商標名
- SEKマークの表示を許諾された製品については市場に出された後にも無作為に試買し指定第三者検査機関でテストを実施しています。協議会から許諾を受けた者が許諾された範囲でしか使用できず、もし偽造マークが表示された製品が有れば、SEKマークは商標権が確立していますので、協議会が排除の手続きをとることになります。
- 試験を実施する6指定機関

(財) 日本化学繊維検査協会	(財) 日本紡績検査協会	(財) 綿スフ織物検査協会
(財) 日本染色検査協会	(財) 繊維製品品質技術センター	ユニチカカーメンテック(株)